

経 済 労 働 委 員 会 記 録
<第 1 号>

令和 5 年第 1 回 沖 縄 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 5 年 3 月 2 日 (木 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

開会の日時

年月日 令和 5 年 3 月 2 日 木曜日
開 会 午後 6 時 5 分
散 会 午後 6 時 25 分

場 所

第 1 委員会室

議 題

- 1 審査日程について
- 2 本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について

出 席 委 員

委 員 長	大 浜 一 郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	新 垣 新 君
委 員	西 銘 啓 史 郎 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	上 里 善 清 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	次 呂 久 成 崇 君
委 員	赤 嶺 昇 君

委員外議員 なし

○大浜一郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

去る2月7日の議会運営委員会において、沖縄県議会における新型コロナウイルス感染症対策についてが、制限緩和の方向で一部改正されたことから、委員会室における委員席及び執行部席等につきましても、従来の形に戻すことにいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしますので、御了承をお願いいたします。

初めに、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、予算議案につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、所管の常任委員会で調査を行う予定になっております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案については、所管の常任委員会で調査を行うことが説明され、予算議案に係る調査日程については、委員長に一任することを確認した。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算議案の調査日程につきましては、委員長に一任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から、議会運営委員会で決定された予算議案の審査等に関する基本的事項についての主な点が説明された。また、質疑方法についてコロナ禍前の従来方式へ戻すとの説明を受けて、委員長から本委員会では部局入替え方式とすることについて提案があり、協議した結果、意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査に当たっては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき行うこととし、その他の事項に関しては予算特別委員会運営要領にのっとり、調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例について、期限を1年延長する条例改正議案について提案があり、会派へ持ち帰り検討することになった。また、大城副委員長から3月24日にうるま市平安座の製油所跡地を視察

・調査することについて提案があり、視察先と調整を進めることで意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月10日金曜日午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 大 浜 一 郎